

第36回岩手県環境審議会 会議録

(開催日時) 平成29年6月9日(金) 14:00～14:50

(開催場所) 盛岡市総合福祉センター 講堂

1 開会

2 あいさつ

3 議事

岩手県環境基本計画における目標値の設定について

4 報告

(1) 部会報告

(ア) 自然・鳥獣部会

(イ) 温泉部会

(2) 平成28年度岩手県環境基本計画の進捗状況について

(3) 「岩手県自然環境保全指針」の見直しについて

5 その他

6 閉会

(出席委員)

青井俊樹委員、生田弘子委員、石川奈緒委員、伊藤歩委員、大澤長嘉委員、
大塚尚寛委員、小野澤章子委員、菅野範正委員、後藤均委員、渋谷晃太郎委員、
瀬川愛子委員、鷹觜紅子委員、高橋功委員、丹野高三委員、中村正委員、
浜津ミサノ委員、平野拓委員、細井洋行委員、宮本ともみ委員、山崎朗子委員、
中村仁特別委員(鈴木宏氏 代理出席)、真鍋郁夫委員、
渡邊泰也委員(立花義則氏 代理出席)

(欠席委員)

東淳樹委員、伊藤英之委員、内澤稲子委員、鈴木まほろ委員、清野雅子委員、
中澤廣委員、松坂育子委員、柳村典秀委員

1. 開 会

○高橋環境生活部副部長兼環境生活企画室長 ただいまから、第36回岩手県環境審議会を開催します。

御出席いただいている委員の皆様は、特別委員を含め委員総数31名のうち23名であり過半数に達していますので、岩手県環境審議会条例第7条第2項の規定により、会議が成立することを報告申し上げます。

なお、審議会等の会議の公開に関する指針に基づきまして、当審議会にあっては会議録を公表するまでの間、会議内容を録音した音声情報をインターネットの県のホームページにて公開することとしておりますので、あらかじめ御了承のほどよろしくお願いいたします。

2. あいさつ

○高橋環境生活部副部長兼環境生活企画室長 では、初めに津軽石環境生活部長から御挨拶を申し上げます。

○津軽石環境生活部長 県の環境生活部長の津軽石でございます。開会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げたいと思います。

本日は、大変御多忙の折、御出席を賜りまして、本当にありがとうございます。また、委員の皆様方におかれましては、日頃から本県の環境行政に御協力を賜り、本当に重ねて御礼を申し上げます。昨年は、岩手県で希望郷国体と希望郷大会が開催されました。皆様方の御協力により成功裏に終わりました、本当にありがとうございます。また、2年後には釜石市でラグビーワールドカップの大会がございます。国体・大会のレガシーを生かしてすばらしい大会にしていきたいと思っておりますので、引き続き皆様方の御協力を賜りたいと、このように考えております。

さて、最近の環境をめぐる状況でございますけれども、世界的にはパリ協定の問題などもありまして、温暖化の問題というのは非常に大きな問題となっております。本県におきましても昨年9月に沿岸地域を台風10号が襲いまして、これが温暖化の影響がかなりあるのではないかとということで、県民の皆様も温暖化というものについて認識を新たにされたのではないかなと思っております。県といたしましては、岩泉町、それから宮古市、久慈市の災害廃棄物、これの早期処理に向けて、現在、市と町をそれぞれ支援しているところでございま

すし、また、温暖化についての取組を進めるため、水素エネルギーを含めた再生可能エネルギーの推進でありますとか、わんこ節電所ということで、県民の皆さんにみずからの節電が見える化するというような事業も今年度進めようということで考えているところでございます。この他にも環境行政全般に渡りましては、環境基本計画に基づきまして、皆様方の御意見を伺いながら積極的に推進していくこととしておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

さて、このたびの審議会におきましては、新たに2名の委員の方に御就任をいただいております。任期途中で御都合により退任されました篠木幹子委員の後任として、岩手大学人文社会学部准教授の小野澤章子様を新しく委員をお願いしております。また、今回人事異動によりまして川口 尚特別委員の後任として、農林水産省東北農政局生産部長の真鍋 郁夫様に新しく特別委員として御就任をいただいているところでございます。お二人におかれましては、お忙しい中、御快諾をいただきまして、厚く御礼を申し上げたいと存じます。

本日の審議会では、今年度の各部会において御審議いただいた事項について御報告いただく他、事務局より平成28年度の環境基本計画の進捗状況等について御報告することとしております。限られた時間ではございますが、皆様方の活発な御意見を御報告することとして御挨拶とさせていただきたいと、このように感じます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○高橋環境生活部副部長兼環境生活企画室長 それでは、次に審議会委員の御紹介をさせていただきます。

ただいま津軽石部長からも御紹介させていただきましたが、私からも改めて御紹介をさせていただきます。

本年3月をもちまして、御都合により辞任されました篠木幹子委員の御後任を御紹介させていただきます。

岩手大学人文社会学部准教授、小野澤章子委員でございます。

○小野澤章子委員 小野澤です。よろしくお願いいたします。

○高橋環境生活部副部長兼環境生活企画室長 小野澤委員におかれましては、篠木委員の残りの任期をお務めいただくこととなります。よろしくお願いいたします。

また、今回人事異動によりまして、特別委員の異動がございますので、御紹介させていただきます。

農林水産省東北農政局生産部長、真鍋郁夫特別委員でございます。

○真鍋郁夫特別委員 真鍋と申します。よろしくお願いいたします。

○高橋環境生活部副部長兼環境生活企画室長 委員の皆さん、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、県側の職員を御紹介いたします。

(名簿に基づき紹介)

3. 議 事

岩手県環境基本計画における目標値の設定について

○高橋環境生活部副部長兼環境生活企画室長 それでは、ただいまから議事に入ります。

議事の進行につきましては、審議会条例第3条第2項の規定により、会長が議長を務めることとなっておりますので、以降の進行は大塚会長にお願いしたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

○大塚尚寛会長 大塚でございます。本日は、お忙しい中、環境審議会に御出席いただきましてありがとうございます。

いつも申し上げますけれども、環境問題というのは絶えず現在進行形です。先ほど部長様の御挨拶にもありましたように、その中の最も大きな直面している課題というのは地球温暖化の問題ではないでしょうか。

実は、先月学生と一緒に平泉周辺の景観調査にまいりました。この地域は、今から35年ほど前に東稲山という山の中腹を、岩石を採取して骨材を生産する跡地が放置されまして、非常に景観的に問題だということで、当時、岩手県が1億円ぐらいの費用を投じて埋め戻し、緑化をしたというところなんです。その後、御承知のように平泉というのは世界文化遺産に指定されておりまして、あそこの意義というのは、やはり自然とかつての藤原の都といいますか、そこが一体となった文化的景観というのが高く評価されて世界文化遺産となっているところなんです。そういったところに岩肌も露骨になった土地があるということで、私は35年ほど前からあそこの景観調査というのをやっております。10年おきぐらいに現場を見に行っているのですが、先月行きましたら随分様相が変わっていました。というのは、周辺の植生がかなり変わっておりまして、竹がかなり群生してございました。本来、岩手県というのは、竹は自生しないというところだったのですが、これも温暖化の影響かなということで、かなり竹林が増えておりました。

それから、岩手県内では、最近盛岡の近くまでイノシシの生息が見受けられるとか、デング熱を媒介するヒトスジシマカが県の北部のほうまで分布しているというような状況を聞きますと、まさに温暖化というのが着々という表現は不適切かもしれませんが、進んでいるのかなと思います。

そういった中で、アメリカがパリ協定からの離脱をトランプ大統領が表明したというのは、世界にも大きな衝撃を与えているところなんです。岩手県としましては、環境基本計画にの

っとり、あるいは温暖化対策にのっとり着々とその歩を進めております。この環境審議会では、そういった進捗状況を御報告していただきながら皆さんからの御意見をいただく場がございますので、本日もよろしく願いいたします。

それでは、着席して議事を進行させていただきます。ちょっと上着もとらせていただきます。

それでは、お手元にございます会議の次第によりまして議事を進めてまいりますけれども、本日は議事1件、報告3件がございます。審議会終了後には、自然・鳥獣部会の開催も予定されておりますので、14時50分の終了を一応めどとしております。どうぞ進行に御協力をよろしく願いいたします。

それでは、議事に入ります。本日の議事は、岩手県環境基本計画における目標値の設定についての1題のみとなっております。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

○黒田環境生活企画室企画課長 改めまして、環境生活企画課長をしております黒田です。どうぞよろしく願いいたします。

資料の1を御覧いただきたいと思います。これまで岩手県の環境基本計画におきましては7つの柱、これを7つの施策としましてそれぞれの施策に複数の指標を掲げて個々の目標値を設定して事業の管理を行っております。今般、国が新たに計画を示したものがございまして、相応の計画から目標値の設定を行うことが可能になったものが3つございます。このことから、改めて目標値を設定しようとするものでございます。指標につきましては、概要の「1 概要」の丸が3つございますが、このそれぞれが新たに設定しようとするものでございます。アスファルト・コンクリート再資源化率、コンクリート再資源化率、建設発生木材再資源化等率ということでございます。

こちらのアスファルト・コンクリートでございますが、これはアスファルト舗装材の総称ということでございまして、皆さんよく御存知の道路の路盤材のアスファルトと呼ばれるものと御理解いただければよろしいかと思っております。これらの目標値でございますが、国の建設リサイクル推進計画2014及び東北地方における建設リサイクル推進計画2016でこのたび示されたものでございます。それ以前の計画には数値が示されていなかったことから、設定ができておりませんでした。

目標値は、3の表でございますが、それぞれアスファルト・コンクリートが99%、コンクリート再資源化率99%、建設発生木材再資源化等率95%ということで設定したいと考えてお

ります。

これらの指標が置かれる理由でございますが、裏面を御覧いただきたいと思ひます。参考1、左側の円グラフでございます。産業廃棄物の業種別の排出量でございますが、この半分ちよつと52%を占めておりますのが建設業からの産業廃棄物ということでございます。右側の円グラフを御覧いただきますと、それら建設業から出てくる産業廃棄物の種類を見ますとがれき、木くずでほぼ相当量を占めてございます。このがれき中にアスファルト、それからコンクリートというものが含まれるということでございます。従いまして、この建設関係の廃棄物リサイクルを進めることは循環型社会の形成に大きく寄与するということになります。こうした観点から、目標数値を設定できるようになったことは大変よい方向性であると考へられます。なお、今回の目標値は、参考2の平成24年度の実績値を鑑み、設けられたものでございます。

説明は以上でございます。御検討よろしくお願ひいたします。

○大塚尚寛会長 ありがとうございます。新しく3つの項目について目標値を設定するという内容についての御説明でしたけれども、内容につきまして御質問、御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

○大塚尚寛会長 特にないようですので、それでは目標値の設定については御承認いただいたということで、議事は終わらせていただきます。

新しい目標値に向けた取組について、県のほうでどうぞよろしくお願ひいたします。

4. 報 告

(1) 部会報告

(ア) 自然・鳥獣部会

(イ) 大気部会

(2) 平成28年度環境基本計画の進捗状況について

(3) 「岩手県自然環境保全指針」の見直しについて

○大塚尚寛会長 それでは、次第の4、報告に移ります。まず初めに、(1)、部会報告ですけれども、環境審議会条例第8条第3項の規定によりまして、部会の議決をもって審議会の議決とすることができることとされている事項がございまして、本日はその審議結果について報告するというものです。

それでは、まず初めに自然・鳥獣部会、青井部会長さんから御報告をお願いいたします。

○青井俊樹自然・鳥獣部会長 自然・鳥獣部会長の青井でございます。

自然・鳥獣部会の報告事項は2件でございます。資料No.2を御覧ください。自然・鳥獣部会では、平成28年9月21日付けで諮問がありました第12次鳥獣保護管理事業計画の策定及び第二種特定鳥獣管理計画の策定について、平成28年9月27日及び平成29年2月9日開催の自然・鳥獣部会において審議をいたしました。

1件目、第12次鳥獣保護管理事業計画の策定についてです。これは、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律第4条の規定に基づき、鳥獣の保護及び管理を図るための事業を計画的に実施するために、環境大臣が定める指針に即して各種事項を定めたものでございます。これにつきまして、審議の結果、原案のとおり適当と認める旨を答申いたしました。

2件目は、第二種特定鳥獣管理計画の策定についてです。別紙2を御覧ください。これは、同法第7条2の規定に基づきまして、本県において著しく生息数が増加し、または生息域が拡大している鳥獣を管理するため、シカ、ツキノワグマ、カモシカ、イノシシを対象に第二種特定鳥獣管理計画を策定するものです。これにつきまして、審議の結果、第4次ツキノワグマ管理計画については文言の一部を修正のうえ適当と認めることとし、その他の計画については原案のとおり認める旨を答申いたしました。以下、計画の概要につきましては配付資料を御覧いただきますようお願いいたします。

以上で自然・鳥獣部会の報告を終了いたします。

○大塚尚寛会長 ありがとうございます。

ただいまの自然・鳥獣部会からの報告につきまして御質問ございますでしょうか。ございませんでしょうか。

「なし」の声

○大塚尚寛会長 それでは、部会の報告はこのとおり了承ということで、次に移らせていただきます。

次は、温泉部会の宮本部会長から報告をお願いいたします。

○宮本ともみ温泉部会長 温泉部会長を務めております宮本でございます。部会の結果について報告させていただきます。

それでは、資料No.3を御覧ください。温泉部会では、温泉に関する事項の審議を行うこととなっております。今回報告するのは、平成29年2月9日の審議結果についてでございます。温泉掘削許可案件2件でございますが、整理番号1―1、岩手地熱株式会社代表取締役社長、水田幹久及び整理番号1―2にございます大輝興産株式会社代表取締役、大久保文和について諮問があり、その内容を検討したところ、既存の温泉の湧出量、温度等に影響を与えるものではないと認められましたので、許可相当と答申しております。

温泉部会からの報告は以上です。

○大塚尚寛会長 ありがとうございます。

ただいまの温泉部会からの報告につきまして御質問ございますでしょうか。

「なし」の声

○大塚尚寛会長 それでは、特にございませんので、温泉部会の報告を了承したいと思います。

それでは、報告の2番目に移ります。平成28年度岩手県環境基本計画の進捗状況について、事務局から説明をお願いいたします。

○黒田環境生活企画室企画課長 企画課長の黒田でございます。

それでは、資料No.4をもとに御説明していきたいと思っております。平成28年度、昨年度の主要施策の実施状況及び数値目標の達成状況でございますが、環境基本計画における7つの施策

にそれぞれ複数の指標を掲げており、これをまとめたものが1枚目の表でございます。議事の最初に御説明した追加指標3つを含めまして、全部で87の数値目標が設定されてございます。この表の右端一番下のところに数値未確定のものが30ございまして、これらは今年度中に数値を確定した後に、年度末にまた改めて御報告をさせていただきたいと思っております。

この30を除きました57につきまして、数値を今回掲載してございます。順調が35、概ね順調が21、遅れが1となっております。各施策ごとに見てまいりますと、2ページ目でございます。低炭素社会の構築でございます。省エネに取り組む県民の割合、事業所の取組など横ばいからわずかに微減傾向が見られます。取組を始めた初期の段階では、皆さんいろいろ頑張って取組を始めるのですけれども、継続していくうちにマンネリ化する、あるいは職場内で話題に上らなくなるなど、そうしたことがこうした要因としては考えられるかと思われまします。しかし、きょうの大塚会長の御挨拶にもありましたけれども、アメリカのパリ協定離脱のニュースとか、あるいは異常気象を原因とする災害もふえていることなどから、県民の意識も省エネや温暖化対策にまた向いてきているようなところがございます。従いまして、この意識をもっと引きつけるべく今年度の事業として節電を見える化する取組のわんこ節電所のホームページ設置や小規模事業所内の照明のLED化などの事業に取り組んでいるところでございます。

続きまして、5ページ、循環型社会の形成でございます。1人当たりのごみの排出量やリサイクル率などが横ばい傾向でございます。こうした取組も日常的になりますと取組を継続する人、やめてしまう人など、差が出てくるものでございます。従いまして、今後も県民の意識を高め、行動を続けてもらうための施策を進める上で3R推進キャラクターの「エコロール」というかわいいキャラクターを作っておりますが、このキャラクターを活用した普及啓発活動を継続しながら、いろんな媒体で積極的に取組を進めるよう努力してまいりたいと考えております。あわせて排出事業者への支援や助言などにつきましても充実してまいり所存でございます。また、市町村のごみ処理につきましても支援、それから助言を進めることで、各地域からごみの減量化が進むよう今後も事業を進めてまいります。

続きまして、6ページ、生物多様性に支えられる自然共生社会の形成でございます。皆様御存知のとおり、岩手県の広大で豊かな自然は多くの県民に広く愛されていると考えられます。この指標の中にもございますグリーンボランティアもたくさんの方の参加をいただきながら自然環境保全に努めているところでございます。昨年度全国8カ所の国立公園満喫プロジェクトという新たな国のプロジェクトに東北で唯一十和田八幡平国立公園が選定された

ところでございまして、こうしたさまざまな県の施策にも弾みがつくというふうにご考えてございます。こうした流れをしっかりと維持しつつ、生物多様性の保全を進めながら農業や林業などの他のさまざまな基盤産業とも連携を進めて地域の自然を守るような取組を今後も続けてまいりたいと考えております。

それでは、次に行って8ページでございますが、安全で安心できる環境の確保でございます。日常生活と深くかかわる本県の水質や大気などは、ここしばらく良い状況が維持されております。こうした水質や大気モニタリング調査などは、ふだんは余り意識するものではございませんけれども、継続して調べていくということは非常に大切なこととございまして、今後も汚染状況を監視し、データの蓄積を図り、それらをもとに事業者への指導、県民の意識向上などを図っていきたいと考えております。

また、震災当時の福島第一原発の事故による放射能の問題でございますけれども、県内の放射能測定モニタリングポストもメンテナンスを施しながらしっかりと測定を現在も継続しているところでございます。今年度におきましては、こうした測定機器の更新なども予定しておりまして、皆様方に安全、安心を意識していただけるような情報提供を行ってまいります。

続きまして、5番目、11ページでございますが、快適でうるおいのある環境の創造でございます。生活空間の保全につきましては景観づくり、それから水辺環境整備など関係する部局とともに事業を推進してございます。今回指標への達成率の遅れとなりました唯一の項目がこちらの表にございますナンバー71番の「本県の歴史遺産や伝統文化に誇りや愛着を持つ県民の割合」でございます。これは県民アンケートに基づく結果でございますので、結果を真摯に受けとめて、地域の伝統文化を次世代につなげるよう、そうした地域環境を新しくできました文化スポーツ部などの関連部局と連携しながら事業を行っていきたいと考えてございます。

11ページ下にまいりまして、環境を守り育てる人材の育成と協働活動の推進でございます。皆さん御存知かと思っておりますけれども、盛岡駅西口にございますアイーナという施設の中に環境学習交流センター、それから地球温暖化防止活動推進センターというものが置かれております。皆さんちょっと足を運んでいただいたこともあるかと思っておりますが、こちらを拠点として環境学習や温暖化対策を県民に普及しているということでございます。また、県内の各小学校などへは環境学習を実施していただくためのさまざまな教材なども配布して幼少期からの環境への興味喚起や参加をできるような支援をしているところでございます。

こうした取組は、継続していくことが非常に重要と考えておりますので、我々としまして今後もしっかりと取り組んでいくよう考えておりますし、今年度におきましては昨今若い方々に利用されているYouTubeなどの映像メディアに岩手県の環境取組に関する映像を提供する事業を行おうということで、現在進めているところでございます。この中では、若い世代はほとんど知らないと思われるのですけれども、北上川が赤い川であったこと、清流化対策を行って、今きれいな川になっているというような事実であるとか、あるいは二戸の県境に不法投棄があつて、関係者の皆さんが大変苦勞をしてごみ処理を行ったというような事実を若い子供たちにも見てもらえるような映像素材を作成していこうと考えてございます。

最後、7つ目の環境を守り育てる産業の振興でございます。13ページになります。これまでも持続可能な社会の構築ということで、当県でもさまざまな取組をしてきております。その結果、制度は良好に推移しておりまして、第1次産業や第2次産業などの各分野におきましても取組を進める企業や団体が増加しているという状況でございます。現在も世界中で持続可能な社会というのは一つの大きなテーマとなっております、岩手県におきましても次の世代までも取組を継続していけるようさまざまな支援などを実施していくところでございます。

また、今年度から国のほうでもESDということで、持続可能な社会を教育として取り組んでいきたいと思いますということで、7月にESDのセンターが仙台市にできる予定でございます。そうしたことも連携しながら事業を行っていきたいというふうに考えてございます。今回未確定の数値につきましては、年度末までに取りまとめて、年度末の審議会の際には皆様方に御提供できるよう準備してまいりたいと思います。

以上でございます。

○大塚尚寛会長 ありがとうございます。平成28年度の環境基本計画の進捗状況について報告、説明いただきましたけれども、内容につきまして御質問、御意見等ございましたらお願いいたします。ございませんでしょうか。

それでは、ちょっと私のほうから口火を切るということで、先ほどの議事でアスファルトとかコンクリートの再資源化率の目標値を設定するというのがございまして、今説明いただきました28年度のものにつきましても5ページの29、30、31のところ、表にはもう既に入っておりますね。それで、今年度から新しく目標値を設定ということで、目標とか現状のところは入っていないくて、達成度もないけれども、28年度にはこの項目立てとしては入れておくという意味合いでここに入っているということでしょうか。

○黒田環境生活企画室企画課長 はい、そうでございます。

○大塚尚寛会長 来年度になると、今年設定した目標値が29年度の分としてあると、達成度も出て来ると。

○黒田環境生活企画室企画課長 はい、ここの3つの項目につきましては県土整備部さんの御協力を得てデータをいただく形になりますので、連携して準備していきたいと思います。

○大塚尚寛会長 わかりました。

委員の皆様から何か御質問ございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○宮本委員 せっかくの機会ですので。1件だけ遅れがあるというところで、11ページなのですけれども、なかなか県民の啓発というのは難しいところだとは思っております。現状遅れというのとおり、今後もちよっと難しいかなと思っているのですが、どんな取組を、具体的にどのように掲げて啓発活動をしていこうと思っているかというあたり、確認をさせていただきます。

○黒田環境生活企画室企画課長 御質問ありがとうございます。実を申しますと、今年の3月までは、伝統文化関係の事業なども我々環境生活部の部署に置かれていたところでございます。しかし、4月からは新しく文化スポーツ部ができたということで、若干文化関係の事業がそちらのほうに移ってしまったところでございます。沿岸を中心とした被災を受けたエリアでは郷土芸能などの伝統文化を絶やさないようにするための事業などを行っております。そうした事業が文化スポーツ部に移管されてしまったわけですけれども、事業としてはございますので、連携をしっかりと図りながらこういったものを中心に地域の伝統文化をより広く親しめるような形にしていきたいというふうには考えてございます。

あわせて、若年層にいかにか知ってもらおうかということも御質問の中に含まれているかと思うのですが、なかなかここは難しいところでして、教育委員会などでも小学校で伝統芸能に取り組んだりしているところもございますので、そういったあたりも情報収集しながら取組を進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○宮本委員 ありがとうございます。私は岩手県出身ではないのですが、岩手県に来まして本当に素晴らしい文化、伝統があると思っておりますので、若年層へのそういう意識を高めていくことに関してもよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

○大塚尚寛会長 その他ございませんでしょうか。

はい、どうぞ。

○**生田委員** ちょっとお伺いしますけれども、先ほど環境教育ということでYouTubeを利用した教育ということとされるという計画があるということですが、これはいつまでお作りになるとか、皆さんがお作りになるのか、そこからそれをどのように今後利用していくのかということとをちょっとお伺いしたいのですけれども。

○**黒田環境生活企画室企画課長** 御質問ありがとうございます。YouTubeに限ったというわけではないのですが、若い人たちが見るようなメディアに合ったようなものというのを一つ考えております。あわせて、それから番組を作ってテレビで放映するようなこともできないかというふうに考えてございまして、現在事業者を選定しながら取組を進めていこうというその段階ということで、まだちょっと具体の部分までお話できていないのは大変申しわけございませんが、いずれにしましてもただ見て終わるというよりは、事業などでも、あるいは家庭などでも話題にできるようなものを想定したいなとは思っております。

○**大塚尚寛会長** 他ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

○**大塚尚寛会長** 特にないようでしたら、現在の岩手県の環境基本計画というのは平成28年度に改訂されまして、進捗状況の報告がありました28年度は（当初計画の初年度である平成23年度から）6年目ということですから、後半に入ってきたと、今年は7年目ということですからけれども、この環境審議会の場合において進捗状況を毎度報告していただいております。7つの施策、柱がございまして、それに沿ってということですからけれども、着々と目標に向かって今後とも進めていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の報告の3番目、「岩手県自然環境保全指針」の見直しについて事務局からお願いします。

○**小笠原自然保護課総括課長** 自然保護課の小笠原と申します。

資料No.5を御覧ください。「岩手県自然環境保全指針」の見直しについてでございます。この指針につきましては、平成11年3月に策定したものでして、策定から時間が随分経過しているということがございまして、今年度見直しの方針を、委員会を設置しまして、そちらで検討いただいて、来年度から3年程度で内容を更新していきたいと考えているものでございます。この指針につきましては、1番の必要性のところに書いてございますけれども、環境

影響評価の確認ですとか、生物多様性の現状や動向、そういったものを把握するための基礎資料として使っているものでございます。具体的には、めくっていただきまして別紙を御覧いただきたいと思います。2番の指針の内容でございませけれども、優れた自然と身近な自然ということで2つに分野を分けてこの指針を策定しております。優れた自然につきましては、学術的な重要性、貴重性という視点で捉えた自然環境としておりまして、身近な自然につきましては親しみやすさ、ふれあいという視点で捉えた自然環境と定義しております。下の(1)の「優れた自然」でございませけれども、こちらは岩手県全域を1キロメートル四方のメッシュに区分しまして、植生、動植物、地形、そういったデータを駆使してメッシュごとにその評価を行い、そのデータを落とし込んでいるところでございます。

裏面を御覧いただきたいと思います。この優れた自然についてどのように評価しているかといいますと、四角でくくっているところでございませますが、種の評価等については県のレッドデータブックの重要性の区分を参考にして種の評価を8段階にしておりませし、それから生息・生育環境の評価につきましては、植生などを評価して、こちらも8段階で評価しています。それで、それらを合わせたものが生物的環境の評価ということで、こちらも8段階で評価してございませ。

それから、地形・地質・自然景観の評価につきましては、天然記念物の指定ですとか、地層の地史的成立年代といったものの評価、それから自然景観の評価ということで、既存の自然公園における指定区分等を参考にして評価して、こちらについても8段階で評価してございませ。

この8段階で評価した2つの評価を合わせまして、最終的にAからEまでの5段階の保全区分をメッシュに落としているという内容になってございませ。

それから、(2)の身近な自然につきましては、市町村にアンケート調査などを行いまし、県民に身近な自然ということから街角の緑とかホテルの飛ぶ身近な水辺、こういったものを一覽にしまして、保全に当たっての配慮事項などの説明を加えて表示しているものでございませ。

こういった指針を今年度、委員会を設置しまして、今年度3回ぐらい会議を開催して、見直しの方針を確定しまして、来年度の予算要求に反映していきたいと考えているところでございませ。

簡単ですが、説明については以上でございませ。

○大塚尚寛会長 ありがとうございます。自然環境保全指針の見直しを行いますという内

容の報告でしたけれども、内容につきまして御質問等ございますでしょうか。特にございませんでしょうか。

これはメッシュデータは、例えばデジタルでダウンロードすればGIS（ジー・アイ・エス）とかにすぐ使えるような形でオープンにされるのでしょうか、最終的な形、例えば県のホームページに上げてとかですね。

○小笠原自然保護課総括課長 そちらについては、これから検討ということになります。

○大塚尚寛会長 こういったものがデジタルデータで提供されると非常に研究とかに役立ちます。ぜひその方向で検討していただければと思います。

○小笠原自然保護課総括課長 分かりました。ありがとうございます。

○大塚尚寛会長 他ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

「なし」の声

5. そ の 他

○大塚尚寛会長 それでは、報告として用意されているのは以上3件でして、次第でいきますと5のその他になりますけれども、事務局のほうから本日ないと伺っておりましたが、何か特にございませんでしょうか。特に事務局からはありませんか。

「はい」の声

○大塚尚寛会長 せっかくの機会ですから、委員の皆様から何か発言があればお受けしたいと思いますが、本日の内容に関わらないことでも結構でございますが、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

「はい」の声

○大塚尚寛会長 それでは、以上をもちまして議事等を終了させていただきますけれども、予定しておりました時間よりも早く進行できまして、御協力に感謝を申し上げます。

それでは、進行を事務局にお返しします。

○高橋環境生活副部長兼環境生活企画室長 皆様には貴重な御意見を頂戴いたしました。まことにありがとうございます。いただいた御意見につきましては、我々参考にいたしまして、今後事業がより効果が上がるように工夫して取り組んでまいりたいと思います。よろしくお願ひします。

6. 閉 会

○高橋環境生活副部長兼環境生活企画室長 それでは、以上をもちまして本日の審議会を終了いたします。なお、この後、自然・鳥獣部会を本会場において開催いたします。大変恐縮ではございますが、部会委員の皆様は会場が整うまでの間、しばらくお待ちいただければと思います。

それでは、本日は誠にありがとうございました。